

平成28年度第3回狭山市スポーツ推進審議会会議録

開催日時 平成29年2月22日（水）
午後7時00分から午後8時30分まで

開催場所 狭山市役所5階教育委員会室

出席者 伴好彦委員、渡邊学委員、篠塚功委員、藤澤洋子委員、小峰正司委員、
諸口高男委員、山崎康雄委員、小川真理委員、小澤まゆみ委員

欠席者 木村奈々子委員

事務局 向野教育長、小澤生涯学習部長、栗原スポーツ振興課長、高野主幹、
小林主査

傍聴者 なし

議 題

(1) 平成28年度社会体育関連事業実施状況について

平成28年度に実施したスポーツ教室、スポーツ・レクリエーション事業及び体育協会委託事業、共催事業の前年度と比較した参加状況について、配布した資料をもとに説明を行った。

質 疑

委員 体育協会事業の中で、市民ゴルフ大会を霞ヶ関カンツリー倶楽部で行ったようだが、今、東京五輪で取り上げられている中で、霞ヶ関カンツリー倶楽部は、男女ともに参加できたのか。

事務局 男女ともに参加していただいた。

委員 また、市民ゴルフ大会だけが、体育協会事業になっているのはなぜか。

事務局 経過をたどると、そもそも体育協会の会員の親睦を兼ねた大会であったが、体育協会以外の市民との親睦も深めていこうと、市民の方々を募集して、会員相互と市民と一緒に楽しむ機会が変わって来たものと伺っている。霞ヶ関カンツリー倶楽部がオリンピック会場になることで、2年前から工事が始まっており、募集人数を縮小して行ったものである。

会長 事務局が言ったように、最初の出発点は、体育協会の加盟団体の親睦の中で発足したもので、当然男女ともにプレーできるものである。

委員 行事の中のさやまCITYゴルフ大会との関連性はあるのか。

事務局 行事で示させていただいているのは、教育委員会主催のものであり、霞ヶ関に隣接する東京ゴルフ倶楽部を会場として実施している。さやまCITYゴルフ大会は、市民の方が対象であり、公募をしている。

委員 先ほど28年度の事業報告の中で、秋のトレッキングとスキー教室が旅行業法に抵触するため中止となった件について、もう少し噛み砕いて分かり易く伺いたい。

事務局 この旅行業法はバス事故があったことなどを受けて、この業法の許可を持っていることの徹底が今一度図られたものである。市がバスを借り上げて、不特定多数の方を募集し、参加費を募り、バス代や宿泊代として支出することが、旅行業法に抵触するといったものである。市が参加費を徴収した時点でこの業法に抵触するといったことであり、旅行業法の許可を得たものでないと難しいところである。旅行業法の許可を得たバス会社に、業務委託としてお願いできるかと、確認したところ、なかなか受けてくれるバス会社がおらないので、見送った状況にある。

委員 代行してくれる業者が見つければ開催は可能ということによいのか。

事務局 はい、そうである。

委員 例えば体育協会のスキー連盟を通じてやってもらうのも、市としてやるのであれば、それが抵触するのだろうが、任意団体がすることに対して、市がバックアップすることは抵触にはならないように思うが。

事務局 例えばスポーツ少年団のようなひとつのサークルが、親睦も兼ねてバスをしたてるような計画は除外されているようである。不特定多数の方々を公募して我々が企画し料金徴収することについては、業法の許可を得ているものでなければならぬといったところである。旅行業法に抵触しない方法でなんとか実施できる方法はないだろうかと思案中であり、先ほど申しあげたようにバス会社で引き受けてもらうか、業法に抵触しない形での実施ができるのであれば、行っていきたいと考えている。

部長 福島や熊本の被災地へ、公的なボランティア活動としてバスでの企画をした場合であっても、今、事務局が申しあげたとおり、不特定の方を公募しバスで移動となると、認可が必要であって、どうしても業法に抵触してしまうという実例がある。市としてもいろんな場面で苦慮している状況である。

教育長 どこの市も同じような形態での事業ができない状況である。いわゆる許可業者でなければだめだということ。先ほど事務局が申しあげたようにバス会社に委託すれば可能性があるといった状況である。

議 題

(2) 平成29年度社会体育関連事業計画(案)について

平成29年度の事業計画(案)について、配布した資料をもとに説明を行った。

質 疑

委 員 平成29年度事業計画にスキー教室とトレッキングがすでに入っていないが、開催できる方向を探らずに、廃止にするという方向なのか。

事務局 現時点においては、難しい状況であると判断をしている。今後は、交通手段を現地集合にするなども考えるが、参加者の中には、経験豊富な方もいれば、初心者の方もいる。そう考えると、バス手段でどうにかならないかといったところである。バス会社も、企画、募集をする手がないということが正直なところのようであり、それが、価格帯に跳ね上がるかということも含めて、現計画の中では、掲載させていない状況にある。

委 員 計画にないものはできないと思うが、方向を探りつつ、旅行業法にのっとったものであれば、旅行会社に依頼をしてみるのもあるのかと思う。

委 員 スポーツ推進委員としてトレッキングに携わらせていただいているが、市民にも人気があり、事務局でもいろんな方法を考えていただいている。市役所から出発して行けるというのが魅力のひとつである。平成29年度の事業計画には入っていないが、他市で再開したときには、なるべく早い段階で再開していけるようにお願いしたい。もう一点、私も長年携わっているが、水泳教室は30年以上やっていると思うが、年々参加者が減少してきている。おそらく、水泳で体力を維持していこうとすれば、いろんな場所でできるので、市から募集をかけてもなかなか集まらない状況だと思う。平成29年度に廃止をとということではないが、検討していてもいいのかと思う。

事務局 実際、指導に当たってくださる指導員のご負担も当然あろうかと考える。その中では、熱心に参加者への指導を徹底していただいていると思う。民間で水泳を楽しむ、また、泳力によって体力づくり健康づくりに励んでいらっしゃる方が多くなっているということで、参加者が特定の方になったり、減少したりしているところが、見て取れるところであり、これを実施することについても、内部で協議したところであり、引き続き様子をみつつ開催にあたっては、研究をしていきたいという考え方をもっている。そして、平成29年度については、昨年に引き続き実施して状況をみていきたいと考えている

委 員 スポーツ推進員の指導については、負担ではないが、事務局から話があったように、募集がある以上は、私たちがきちんと指導をするというように講習会を開いて、市民の方々にも指導をしているが、参加人数が減少してきているので、気になっていたところである。

委 員 意見ですが、体力テスト会は、10月に開催予定だが、内容を見ると診断と相談があるので、もう少し早い時期にやってもいいのかと思う。体力テスト会の後に開催される行事はほとんどないので、自分の体力を知り、相談をして、もっと運動しようかと思い、参加できる教室を選ぶのだと思う。もし、検討の余地があ

れば、平成30年度あたりから年度当初の早い時期に自分の体力を知るっていうのもひとつなのかと思った次第である。

事務局 開催時期については、一般にいう体育の日にあわせたものとしてこれまで企画してきたものである。6月の第1日曜日を県民スポーツの日として制定している。そうしたものに絡めて、何ができるかといったことで、これまでも行ってきた経過がある。開催時期については、他の行事とも絡めて研究させていただきたい。

会 長 平成30年度ぐらいからということで、検討してほしい。

委 員 水泳教室の件だが、学校開放のプールが閉められてしまった中で、水泳教室をするというのは、矛盾しているようだが。

事務局 開放プールを閉鎖しながら、教室を開くということにギャップがあるのではないかということだと思うが、それについては、確かに私たちからすれば、スポーツを普及する意味では、水泳を楽しむ場を提供できることが大事なことだと思っている。できるだけそういう機会を作っていくことが大事だと思う。そういう中では、学校開放していた2箇所のプールについては、他の事業、財政状況等を踏まえて閉鎖もやむを得ないという判断をしたところであり、現在は、狭山台プールを開所し対応している。教室の実施は、学校側の理解を得て、可能な範囲で行うことで少しでも機会の提供を継続していきたいと考えている。

会 長 現在、公民館ホールで、小学生が卓球教室をやっている。のちのち卓球教室も事業計画として考えていただき、その時には、卓球連盟から指導者をお願いしてもいいのかと思う。

委 員 平成29年度事業計画のなかで、レクリエーション協会事業の日米ジュニア交流事業はどういったことをしているのか。

委 員 基本的には、市内のスポーツ団体の子供たちが主であり、加入している子供たちを横田基地に連れて行き、横田基地の中の子供たちとバスケットボール等をして交流を図っている。また、大人も参加し、民謡や阿波踊りなどをして交流を図っている。

議 題

(3) その他

質 疑

委 員 開放体育館では、電気代を徴収すると聞いたことがあったが、今、料金はいくらなのか。

会 長 以前、審議会でも電気代の徴収はやむを得ないと審議したことがあったかと

思うが。

事務局 小学校2時間単位の1回あたり250円、中学校が2時間30分単位300円、武道場が2時間30分単位100円で、昨年度は985,300円の収入を得て、施設の改修などに充てている。

委員 昨年、土・日の仕事帰りに見かけたのだが、市内中学校の電気が4・5回つけっぱなしであった。電気の消灯に徹底していただきたい。

教育長 庁舎管理上は、常に電気をつけておく所と、消す所があるが、今の話では、当然、消さなければいけない所だと思う。いずれにしても、徹底しなければならぬことなので、無駄な電気、無駄な経費が支払われないよう、徹底していきたい。

会長 続いて提案がある。狭山市の武道館に関して、耐震不良の関係で取り壊しになり、数年前に武道館関係者が集まり、ある方向性が決まったが、なかなか財政の問題等を含めて、目鼻がつかないというなかで、審議会として、武道館も含めてスポーツ施設の整備拡充を要望させていただきたいと思う。

委員 やはり、やりたいと思っても、環境がなければ、その意欲はそがれてしまうので、そういう環境があつてこそ、その上に成り立つものだと思うので賛成である。

会長 全員のご理解をいただいた。他の委員からも賛成の意見が出された。平成28年7月に、平成28年度から5ヵ年を計画期間とする「狭山市スポーツ推進計画」を策定したが、平成28年第2回審議会においては、「スポーツ振興に欠くことのできないスポーツ施設の充実にも積極的に取り組んでいただく」旨の答申をしたところであるので、再度この点を全員一致で確認した。教育長をはじめ、よろしくお願ひしたい。

教育長 確かにスポーツを振興するには、いろいろ条件が揃っていることが望ましいわけで、そのためにスポーツの振興を考えていくのが、我々の立場でもある。

事務局 昨年のこの時期にも、武道館の基本方針を定め、平成28・29年度で整備にあたり、進めていくことであつたが、他に優先する事業があつた関係上、先延ばしにさせていただくことを、報告したところである。これから、3月の定例市議会があり、平成29年度の予算の審議をいただく中にも、事業費の確保が出来なかったものであり、この基本方針に基づき、先に後らせていただくが、武道館の必要性など、基本方針の中に盛り込み引き続き粘り強く整備に向けて、取り組んでいく考えに変わりがないことを報告させていただくものである。

会議資料

- 1 平成28年度社会体育事業中間報告
- 2 平成29年度スポーツ・レクリエーション事業計画（案）